令和８年度　第１回　秋田市ジュニア強化記録会＜二次要項＞

必ず事前にお読みになり、選手・関係者へ確実に伝達してください

Ⅰ　競技について

１）本競技会は 2026 年度（公財）日本水泳連盟競泳競技規則に基づいて行なう。
２）ゴールタッチはタッチ板の有効面に確実にタッチすること。
３）各種目とも、タイムレース決勝とする。一部、男女合同レースを行う。
・背泳ぎのスタートは、バックストロークレッジを使用可とするが、調整等は選手の責任のもと実施すること。
４）招集はレース開始予定時間の**１０分前に**合わせて受けること。
・飲物の持ち込みは自レーンを含め可とするが、容器のラベルを剥がすこと。
・棄権する場合は必ず棄権用紙に記入し、本部受付へ提出すること。
㊟・届出なしに無断で棄権した場合には罰金 3,000 円を徴収する。
５）ＧＲ６商標登録規制には十分注意すること。
６）抗議は、その競技終了後 30 分以内に抗議料 50,000 円を添えて提出すること。大会総務が裁定する。却下された場合、抗議料は返却しない。
７）世界水泳連盟（World Aquatics）の公認した水着を必ず着用のこと。
８）テーピング（カットバン等も含む）をして出場する場合は申請書を審判長に提出すること。
９）開会式・閉会式は行わない。

Ⅱ　入場・プールの使用について

１）入場については以下のとおりとする。
・入場は１階からとする。
・チームスタッフ・選手全員がそろったチームから順次入場できる。
２）朝の練習について

開　　場	８：００
練習時間（２５m）	８：００～９：１０
公式スタート	８：４５～９：００
練習時間（ダイビング）	８：００～最終招集

・25m プール・ダイビングプールはチームごとには割り当てはしないので、混雑しないように譲り合って使用すること。
・ダッシュレーンは設けない。公式スタートは時間になったら、全レーン一斉に行う。
３）ダイビングプール（競技中）
８：００から最終レースの招集時間まで使用可とする。
５０ｍプールは一般開放しているので、今大会選手は利用しないこと。
４）練習の際、パドルの使用は禁止とするが、シュノーケル・フィンの使用は認める。
５）アリーナ内での飲食は禁止する。
６）大会当日の参加選手以外のプールの使用は不可とする。
７）選手・チームスタッフ以外のプールサイドへの入場は不可とする。

Ⅲ　会場の使用について

１）控え場所は、別紙選手控え所割当を参照すること。決められた控え所以外の敷物は禁止する。
２５ｍプール観覧席は保護者応援用とし、場所取りは禁止とする。また、占有せず、譲り合って使用すること。（別紙参照）
保護者入場は選手の入場後、１階入口より行う。

２）**更衣室内のロッカーは割り当てられた区域を使用すること。必ずカギをかけて使用すること。**
ロッカーの上や床などに荷物を置きっぱなしにしないこと。
着替え後は速やかに移動すること（長居禁止）。更衣室内の一般開放エリアに立ち入らないこと。

３）クラブ旗、校旗の掲揚は禁止する。

４）入場口以降は土足禁止とする。上履きの使用を認めるが、サンダル以外のシューズとする。
靴袋は各自持参すること。

５）貴重品の管理は各チームで責任を持って行なうこと。

６）ゴミは各チームで持ち帰ること。

７）弁当の受け渡しは各チームで責任を持って行なうこと。通告での呼び出しは一切行なわない。

Ⅳ　表彰・新記録証について

１）記録証を全員に配布する。

２）県記録が樹立された場合は、新記録申請書の提出後、授与する。

Ⅴ　その他

１）忘れ物は１階ロビーにて保管する。最終日競技終了後、貴重品を除き直ちに廃棄処分する。

２）控え場所から水着・はだしで移動しないこと。

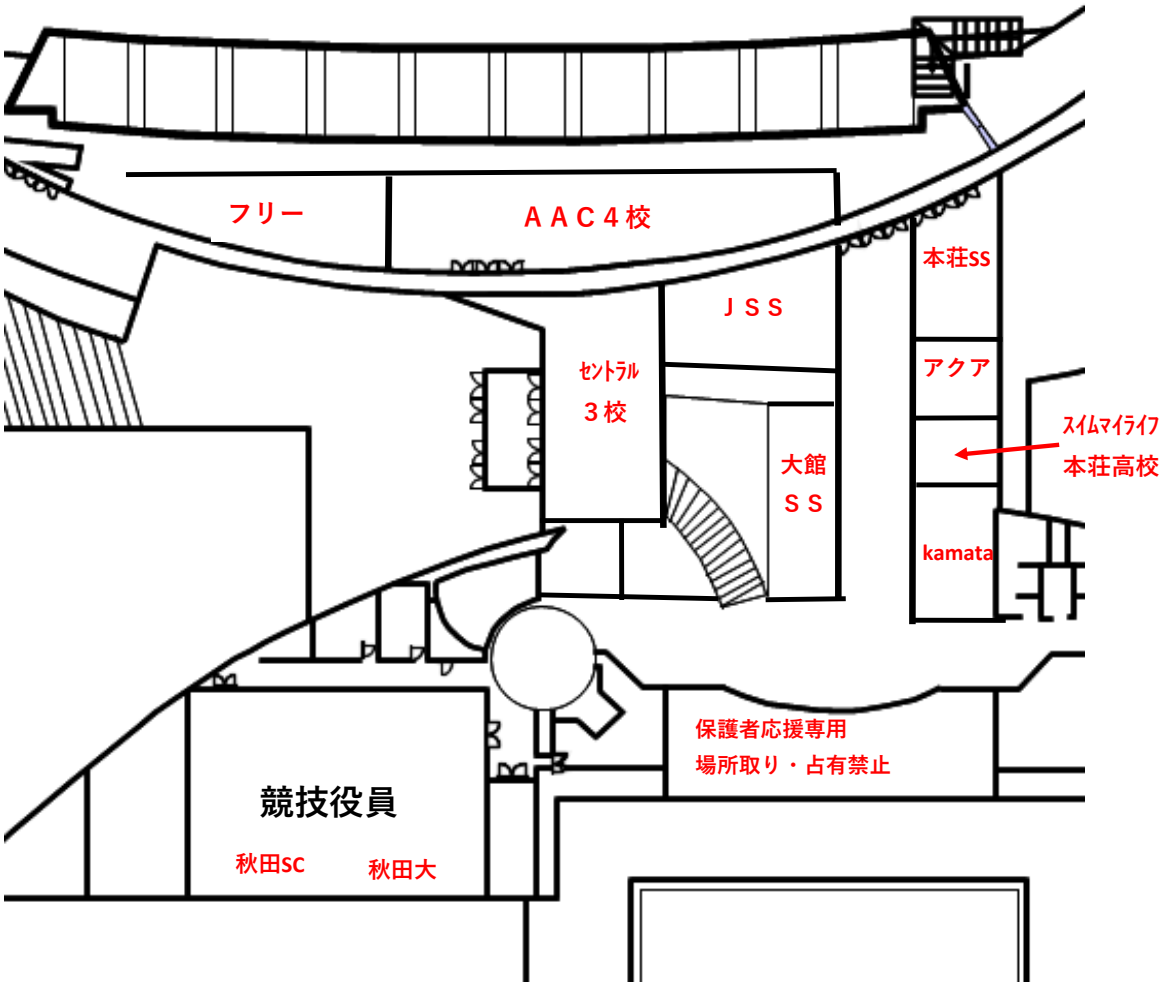
３）**入場できるチームスタッフは申請された２名までとする。ただし、選手が１０名以上の場合は１名まで追加できる。**

４）感染症対策につとめること。

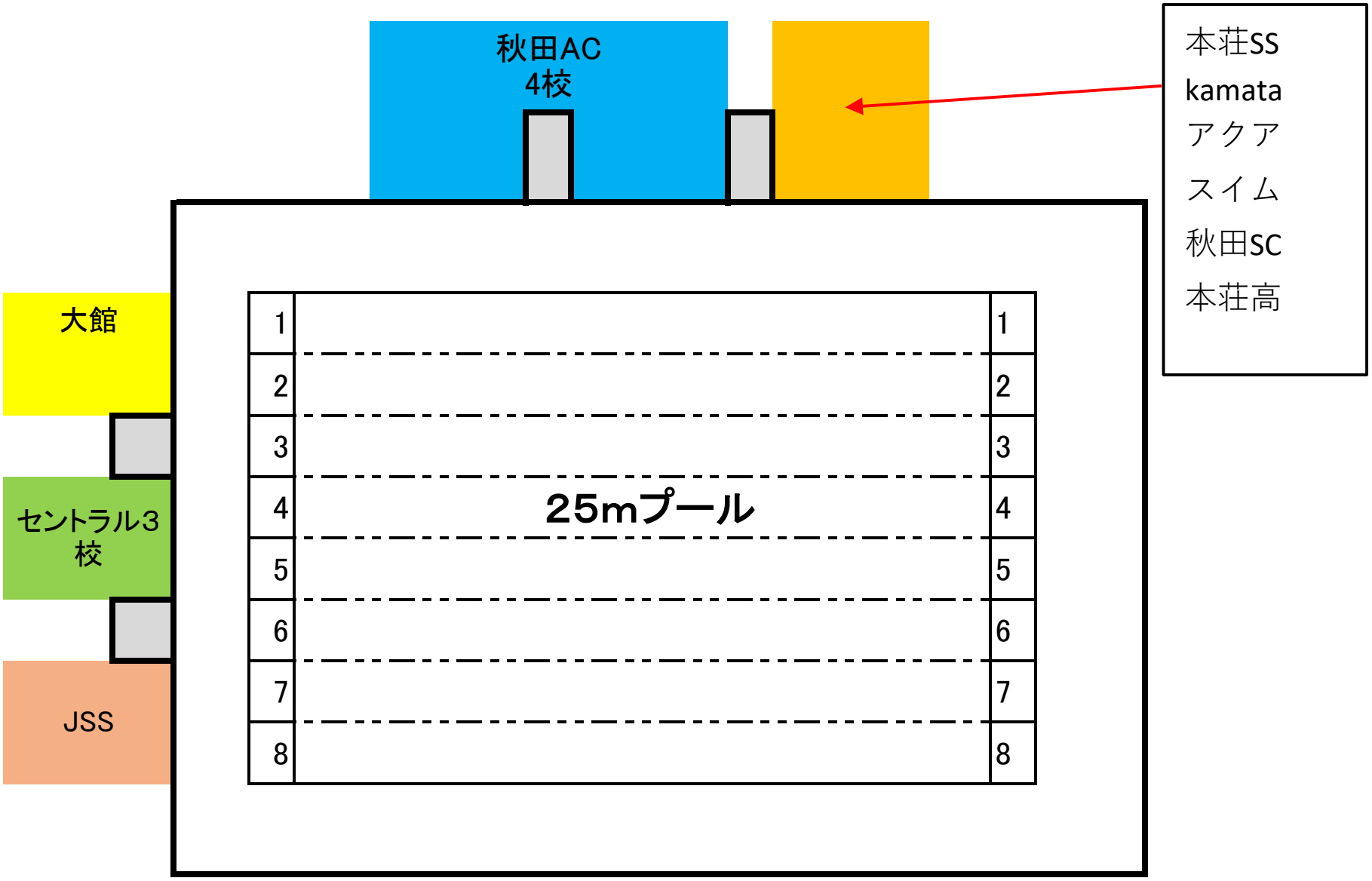
５）YouTube 配信はしない。

令和８年度第１回秋田市ジュニア記録会　控え所割当

※割当以外の場所への敷物は禁止です。
※エリアの境界はテープなどでの仕切りはしていません。譲り合ってご利用ください。
※２５ｍプール観覧席は保護者用です。

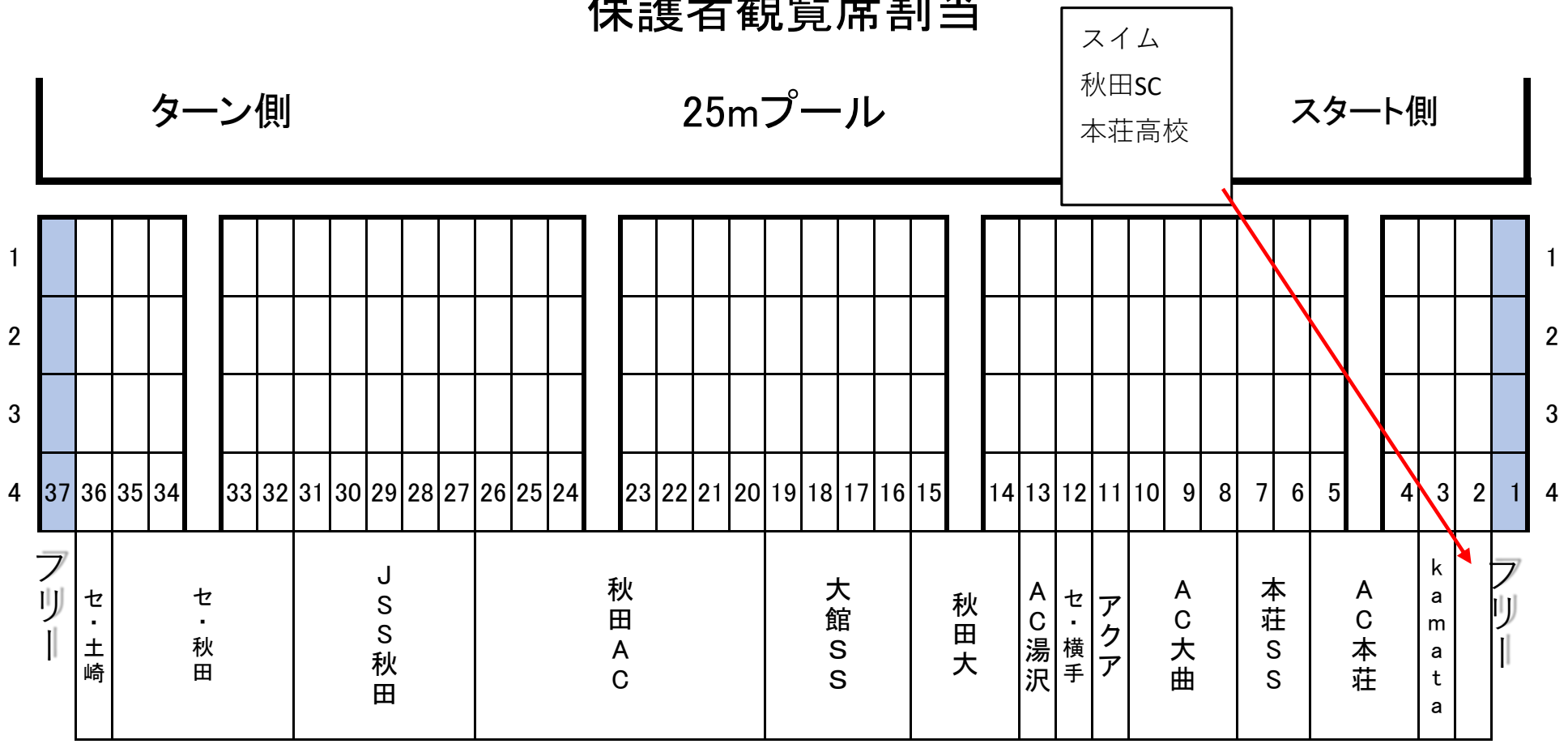


25mプール　選手控え所割当



・各割当に従って使用してください。場所取りをせず、譲り合って利用してください。

保護者観覧席割当



・各チームの割当に従ってお座りください。観覧席は物で場所取りをせず、譲り合って利用してください。（参加人数割合で配分していますので、全員が座れる訳ではありません。）

・観覧席は保護者観覧に使用し、選手は使用しなでください。

・保護者入場は選手入場後からとします。